

実質収支に関する調書(総括)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	59,516,128 千円
2	歳 出 総 額	57,709,225
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,806,903
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	19,162
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	19,162
5	実 質 収 支 額	1,787,741
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書
(一般会計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	38,081,670 千円	
2	歳 出 総 額	36,541,302	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,540,368	
4	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	19,162	
	(3) 事故繰越し 繰越額	0	
	計	19,162	
5	実 質 収 支 額	1,521,206	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実質収支に関する調書
(国民健康保険特別会計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	10,659,152 千円	
2	歳 出 総 額	10,494,616	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	164,536	
4	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0	
	(3) 事故繰越し 繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	164,536	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(下 水 道 事 業 特 別 会 計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1,422,853 千円	
2	歳 出 総 額	1,366,522	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	56,331	
4	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0	
	(3) 事故繰越し 繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	56,331	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(介 護 保 険 特 別 会 計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	6,955,649 千円
2	歳 出 総 額	6,925,824
3	歳 入 歳 出 差 引 額	29,825
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	29,825
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	2,396,804 千円
2	歳 出 総 額	2,380,961
3	歳 入 歳 出 差 引 額	15,843
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	15,843
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0